

かすみがうら市議会決算特別委員会会議録

令和7年9月9日 午後 1時20分 開 議

出 席 委 員

委員長	設	樂	健	夫
副委員長	井	出	有	史
委 員	矢	口	龍	人
委 員	佐	藤	文	雄
委 員	櫻	井	繁	行
委 員	小	倉	博	
委 員	久	松	公	生
委 員	櫻	井	健	一
委 員	鈴	木	貞	行
委 員	服	部	榮	一
委 員	鈴	木	更	司
委 員	塚	本	直	樹

欠 席 委 員

委 員	小	座	野	定	信
委 員	石	澤	正	廣	

出 席 説 明 者

産業経済部長	貝	塚	裕	行
都市建設部長	稻	生	政	次
農林水産課長	篠	崎	政	彦
商工観光課長	猪	俣	直	宏
都市整備課長	石	毛	一	朗
道路課長	酒	井	宏	
上下水道課長	瀧	ヶ	崎	卓
				也

出 席 書 記 名

秘書人事課主任	砂	岡	礼
商工観光課主幹	藤	澤	修
都市整備課主事	保	土田	智
健康増進課主事	横	瀬	弓
議会総務課課長補佐	鴻	巣	佳
議会総務課主幹	川	原	子
			智

議 事 日 程

令和7年9月9日（火曜日）午後 1時20分 開 議

1. 副市長挨拶

2. 議案の審査

- (1) 議案第73号 令和6年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第77号 令和6年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について
- (3) 議案第78号 令和6年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定について

開 会 午後 1時20分

○設楽健夫委員長

こんにちは。ただいまの出席委員は2名お休みで12名となります。

会議の定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、ただいまから9月8日に引き続き、決算審査特別委員会を開きます。

本日の日程は、審査予定表のとおりであります。

初めに、議案第73号のうち、産業経済部の所管に関わる部分を議題といたします。

農林水産課の説明は昨日済んでおりますので、質疑等がございましたら挙手の上ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

るる説明していただいたんですが、なかなか分かりにくいので、昨日いただいた予算執行状況のところで、どうも農業振興及び畜産、農業もですね、これが執行率が非常に悪いと思うんです。これについて、それぞれ簡単に説明していただけますか。まず、農業振興に対してお願いします。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

お答えいたします。

農業振興に要する経費の不用額の要因といたしましては、新規就農者の適切な経営が図られているかというような形の、就農開始3年後に、中間評価を行いまして、1名の方につきましては評価Bというところで、4年目以降の資金の交付を中止にした件が1件。それと、お一方なんですが、これはレンコンをやられている方で、この方は農業所得のいわゆる確定年度が令和7年度になるため、令和7年度に先ほどと同様の中間評価を実施することによって、そういうところが、その2件がございまして、不用額が多くなったというところでございます。

○佐藤文雄委員

端的に言って、農業者、その方が評価的にBという評価で、その分の評価によって減額になったというように聞こえるんですが、もうちょっとそれを詳しく教えてくれませんか。やっぱり新規農業者の問題かなと思うんですが、そうですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

大変申し訳ございません。もう一度ご説明をさせていただきたいと思います。

新規就農者の経営が適切に行われているかというようなところで、就農開始段階、3年が終了した時点で中間評価を実施することとなってございます。そちらにつきましては、中間評価委員といたしまして、県の農業改良普及センターの職員、また、JA水郷つくばの職員、あとは農業経営士と、それと農業委員会事務局ということで、中間評価を実施した中で、先ほどB評価となった方につきましては、甘

譜をメインとして就農されている農業者でしたけれども、経営状況があまりよろしくないというところの中でB評価ということでの不用額が生じたところでございます。

もう一点ですけれども、先ほどもお話ししましたレンコン農家の方で、先ほどの農業所得の確定年度が令和7年度に実施するということとなってございますので、その方の分の資金が約75万円ですが、そちらをいわゆる本年度実施することによりましての令和6年度は不用額ということとなってございます。

○佐藤文雄委員

新規農業者がなかなか育たないというのが、今全国的に問題で、これはお米じゃなくて、甘藷とレンコンというふうに言っていましたが、新規農業者で米に従業する人はどのくらい新規農業者でいて、その評価なんかはあったんでしょうか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

お答えいたします。

新規就農者での米をメインとする方につきましては、おりません。

以上です。

○設楽健夫委員長

質疑、そのほかございませんか。

○櫻井健一委員

すいません、いつもの有害のところを聞きたいんですけれども、有害鳥獣対策に要する経費、95.93%というものが結構使われているんですが、以前、わなの盗難がひどくて、防犯カメラ等の対応をいただきたいということを申し上げましたが、最近なんですけれども、わなを仕掛けているところのちょっと広くなるところに車中泊をされている方が見受けられることもあるんです。ちょっと暖かい時期だと、外にバーべキューできるようなコンロなんか出したりしていて、その車が邪魔で入れないということは今のところないんですけども、火事ですとか、あとはその後の盗難等につながるかは分からないですけれども、ちょっとそういうのが禁止されているというのもプレートで出でないと思うんですね。でもあれ、増えてきちゃうと、ちょっと支障をきたすような状態が見受けられるということが1点と、あと今、頭数が、今146頭というところで、イノシシに関しては出ているんですが、日にちを伸ばしたりして、もっと頭数を上げてくれというようなこと、これ有害鳥獣が終わってから、まだ出ているよということを結構聞くし、連絡が来ると思うんですけれども、これ以上頭数を、駆除の頭数を増やせない状況にあるんです。なぜかといいますと、捕ったものをそのまま火葬場に出せないという問題、前に申し上げたと思うんですけども、今、見回りはみんなでやるんですけども、解体する人数がもう決まっていて、これ以上の頭数をさばけないんですよね。だから、そういったところで市のほうで何かしら対策を考えていただくとか、獣は食べるするために捕るんですけども、駆除は本当に命を捕るだけで、それをジビエですかいろんな利用してもらわないと、すごく捕っているほうは心が痛いというか、ただの殺生になってしまふので、そういったところも含めて、最低でもペットフードですとか肥料とか飼料になるような施設のことを考えていただきたいということをしていかないと、やっぱり頭数が増えていかないんじゃないのかというのが現場の声で上がっておりますので、ちょっとそのことに対して、何かお考え等はないかお聞かせ願えますか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

先ほど、わなの近くに宿泊している方がいるというところなんでしょうかね、そこは。

○設楽健夫委員長

暫時休憩します。

[午後 1時29分]

○設楽健夫委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時29分]

○農林水産課長（篠崎政彦君）

そちらの場所は、後で細かい場所を聞きまして、ちょっと市のほうでも現地確認をして、場合によっては車中泊をしている方についてご指導できればなと考えてございます。

それと、あともう一点、捕獲後の処理ということですが、現状、先ほどお話をございましたとおり、クリーンセンターのほうに今搬入をしているような状況でございます。私、ちょっと聞いている中では、1頭丸々の個体であっても、1メートル程度のものであれば、そのまま処理はできるというふうにはちょっと聞いてはいるんですが、そこら辺、ちょっとまた再度確認していきたいと思います。

それと、ジビエといわず、いわゆる再利用というか利活用につきましては、施設等の整備費、そういうものもかなり費用が高額になろうかなというところでもございますので、そこら辺は慎重に検討していきたいと思います。

○櫻井健一委員

1点目の答えなんですけれども、まずそこの雪入ですか三ツ石ですか青木葉という山の千代田地区側になるんですけれども、そちらの山はそういう宿泊とかは、車中泊は禁止になっているのかどうかといったところのことを、ちょっとはつきりさせて掲示していないと、やっぱり車中泊は止まらないと思うんです。

あともう一点、捕った後の処理なんですけれども、今1メートルぐらいだったらそのまま燃やしていくだけということがあります、北海道の標茶町とかは、エゾシカを1頭丸ごと、そのまま焼却していることもありますので、焼却場の何かが違うのか、何でできないのかというのをもうちょっと調べていただいて、前は炉が傷むから駄目だというような回答をいたいでいたと思うんですけれども、果たしてそれがどのぐらいのことなのかと、これ石岡市とともに一緒に、広域で使っているところも同じことが起きていると思うので、ちょっとそれであれば、処理をする前に切断できたりとか、そういったことを広域の施設として設けていただけたりとか、何かうまい手を考えただけないと、ちょっともう5年後にこの体制ができるかといったところが難しいと思いますので、少しちょと行政のほうでも真剣に考えていただきたいと思っているので、ちょっと回答いただきたいと思います。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

クリーンセンターを所管している部署が環境防災課というところでございます。そちらと情報共有をして、協議を進めていきたいと思います。よろしくお願ひします。

○設楽健夫委員長

そのほかにございますか。

○櫻井繁行委員

お疲れさまです。

有害鳥獣対策に要する経費のところなんですけれども、ちょっと事業評価シートにも書いていただいておりますけれども、自衛対策で防止柵の設置の補助事業って行っているじゃないですか。それが決算書だと182ページになるのかと思うんですが、21件、令和6年度を考えると、1件当たり補助率で考えると4万5000円程度になるかなと思うんですけれども、この制度設計の令和6年度、ちょっと総括をしていただいて、どのような状況になっているのかご説明いただけますか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

こちら、鳥獣被害防止施設整備支援事業補助金ということで、今回、執行額が94万9000円、交付実績21件ということでございます。今、委員からありましたとおり、平均するとやっぱり約4万5000円程度というところかと思います。こちらにつきましては、県と市と設置者でそれぞれ負担をするようなものでございまして、実際のところ、最大の補助額が6万円になります。それはいわゆる設置費用が9万円以上になった場合に3分の2補助するような内容となってございます。

○櫻井繁行委員

ちょっと市民の声を聞くと、支援をもう少し拡充してほしいというお話もあつたりしていて、昨今の物価高騰もあるのかもしれませんけれども、実際、防護柵というのは大体幾らぐらい、一般的に費用がかかるものなのかと、今後、拡充するような考えはあるのかとか、まずその2点をお伺いしたいんですが、いかがですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

費用的には様々ではあるんですけども、6万円程度で実際にやられている方もおりまして、また、9万円以上の方ということで、農地の面積にもよるかとは思いますが、そういうような形になろうかと思います。それとあと、拡充というところですけれども、補助事業がちょっと入ってございますので、ただ、基本的には年1回、同じ方でも次年度であればもう一回申請できるというような形で、連続的に整備をするようなことはできますので、そのような形で対応をお願いしたいと考えております。

○櫻井繁行委員

毎年使えるような制度であるということが確認できたので、ありがたいと思うんですが、その辺もしっかりと、今本当に農村部に対しては、非常にイノシシの被害が多いですから、その辺も周知徹底をしていただきたいと思いますし、より支援の補助金が広がっていけばいいと思いますので、令和6年度総括をしていただきたいと思います。

それともう一点、決算書の180ページの、これもイノシシの捕獲柵の管理委託85万円というのがあると思うんですけども、この概要をちょっとご説明いただけますか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

こちら、イノシシの捕獲柵の管理委託ということで、それぞれ千代田地区、霞ヶ浦地区の両方の獣友会のほうに管理を委託しているような内容でございます。千代田地区につきましては年額60万円、固定式の囲いわなが10基と移動式の箱わな28基管理のほうをお願いしているところでございます。また、霞ヶ浦地区につきましては年額25万円、移動式の箱わなを14基管理をしていただいているような状況でございます。

○櫻井繁行委員

もちろん獣友会の方、しっかりと取り組んでいただいていると私も思っていますが、これ、千代田地区、霞ヶ浦地区で交付の差がある理由は何かあるんですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

実際に、いわゆる柵の基数によって、この金額の差が出ているかと思います。繰り返しになりますが、千代田地区につきましては囲いわなと移動式の箱わなで合わせまして38基、霞ヶ浦地区につきましては14基というような内容となってございます。

○櫻井繁行委員

分かりました。

○鈴木貞行委員

日頃からナガエツルノゲイトウの防除とか駆除に関しましてご協力いただきまして、本当にありがと

うございます。

決算書の182ページにナガエツルノゲイトウ侵入防止フェンスとあるんですが、これはどちらのほうに設置したものなんでしょうか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

お答えいたします。

こちらのナガエツルノゲイトウの侵入防止柵、フェンスにつきましては、平尻水利組合が管理してございます平尻揚排水機場に設置をしたものでございます。

○鈴木貞行委員

ありがとうございます。

これ、19万6900円とあるんですが、令和6年12月に県の補助事業として10分の10でフェンスの設置ということだったと思うんですけれども、持ち出しとかはないということでしょうか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

委員お見込みのとおり、全て補助金を頂いております。

○鈴木貞行委員

設置した平川のほう、ナガエツルノゲイトウが田んぼとか圃場に侵入しちゃったというような報告とかはありますか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

現状ではちょっと把握してございません。

○鈴木貞行委員

田伏のほうは、もちろんフェンスもやってありますけれども、やっぱり田んぼに侵入してしまったという経緯がありまして、それで土地改良区とか保全会とかで駆除したり、蛇口に網をつけたりとか、いち早くやったので、ほぼ被害というのではないんですけれども、やっぱり蛇口に網をつけていない方もやっぱり見受けられてまして、そこはやっぱり入っちゃったりしているんです。電話してすぐに駆除していただいたりしているんですけれども、網の補助というのは、令和6年は多分なかった、自費だと思うんですけれども、令和7年4月からはあるということでおろしかったんですね。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

令和7年度の予算におきまして、網を市のほうで購入いたしまして、各改良区、また水利組合のほうに周知をいたしまして、必要枚数を配布しているような状況でございます。

○鈴木貞行委員

ナガエツルノゲイトウは、やっぱり早く見つけて対策しないと、本当に大きくなつてからでは大変なことになつてしまうので、引き続き、地域の住民の方も大分意識が高くなつていますし、ぜひこちらからも連絡したり、住民からも連絡がいくと思うので、その場合には早急に対策していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

そのようにしたいと思います。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

○佐藤文雄委員

園芸が執行率が非常に悪いと。それから、畜産は補助、補正でマイナスになって、それでも執行が悪いということなんですが、つまり、園芸とか畜産に、そういう業に従事する方が少なくなっているとい

うふうに思われるんですが、これ、実態はどういうふう見ればよろしいんですか。例えば人数とか。そういうところはデータはありますか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

まず、園芸振興に要する経費につきましての執行率が悪い内容につきましては、食の安心・安全対策事業補助金、こちらにつきましては、JA系統、生産部会のほうが、いわゆる残留農薬の検査をする際に、市のほうで補助を流しているような状況でございます。それと、もう一つの事業で園芸産地総合整備事業補助金ということで、こちらにつきましても、やはりJAの、これは果樹関係なんですが、そちらの梨園とかへのフェロモントラップとか、そういうものを補助するものでございます。

今回、執行率が悪い内容といたしましては、食の安心・安全のほうの対策事業につきましては、今回、ちょっとJAのほうからの令和6年度は申請が少なかったということで、不用額が多くなっているというような状況でございます。

また、畜産振興に要する経費につきましての補正予算で、約98万円ほど減額をしているような状況でございます。こちらにつきましては、豚熱ワクチン、いわゆるCSFのワクチン接種の接種体制が緩和をされまして、養豚農家自ら接種が可能となったことから、補助のほうはなくなったということでの減額補正になります。

○佐藤文雄委員

園芸というのは、果物なんかも入っているんですか。今、食の安全となっていますので、園芸というのはいわゆる梨とか栗とか、そういうのも入っていると。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

野菜も入ってございます。

○設楽健夫委員長

ほかにございますか。

○服部栄一委員

我々水稻農家とか畜産農家にとって、レンコン農家というのは、まず儲かる業種だ、そういうふうに考えていたんですけども、補助金はたっぷりある、面積はどんどん拡大していって、研修生を入れて儲かると考えていたんですけども、そういう中で、研修生が自死したって話を聞いて、ちょっとショッキングなんですけれども、レンコン農家の経営指導なんていうのはどういうふうになっているんでしょうか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

今のご質問は、レンコン農家にいる外国人の、いわゆる研修生ということでしょうか。

研修生の状況につきましては、市のほうではちょっと把握はしていない状況でございます。ただ、今、委員からお話がありましたとおり、やはりレンコン農家につきましては、外国人のいわゆる技能実習生が多く雇われているというような状況は認識はしてございます。

○服部栄一委員

自死したという問題は、もちろん個人的な問題もあるのかもしれませんけれども、かなりの部分でレンコン農家の経営のほうが悪くて、給金を払えなかったというような状態だったと聞いていますので、その辺はいかがでしょうか。

経営の指導のほうはどうなっているんでしょうか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

新規就農者での場合におきましては、年に2回、就農の状況確認ということで、圃場確認も含めて経

當状況も確認しているような状況ではございますが、それ以外のレンコン農家につきましては、直接市のほうにも特にそういうご相談もございませんし、場合によっては、いわゆる土浦地域農業改良普及センターのほうとかが、技術指導とか経営指導も行っておりますので、直接そちらにお問合せがあるような形かと思ってはございます。

○服部栄一委員

研修生の自死という問題は把握されているんですか。

[「市の関係じゃないと言っている。市には関係ないこと」「経営指導という面では……」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

ちょっと待ってください。

○服部栄一委員

すいません。経営指導という面では、市のほうにも関係あると思うんですけれども。

[「予算に入っていないだろう、そんなの」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

静粛に。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

繰り返しになりますけれども、新規就農者の場合には、そういうような形で年に2回ということで、状況確認はさせていただいておりますが、それ以外のレンコン農家については、こちらのほうで出向いて経営の状況を確認するということは取ってない状況でございます。

[「決算書にないって言えばいいんだよ」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

静かにしてください。

○服部栄一委員

分かりました。

[「そういうふうに答えて……」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

静かにしてください。不規則発言。

○櫻井繁行委員

水産振興に要する経費のところなんですけれども、園芸なんかでも先ほどお話があったんですけども、これも執行率があまりよくないんですよね、65.99%。シートを見ると、年々組合員も減っているような現状があると思うんですけども、令和6年度はどういった状況にあったのかお伺いしたいんですが。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

水産振興に要する経費につきまして、執行率が悪いというところでの不用額の内容をご説明させていただきたいと思います。

内容といたしましては、水産加工特産品キャンペーン事業というのが、通常約100万円弱の補助金を交付しているところなんですが、令和6年度に関しましては、団体のほうのイベント、新型コロナウイルス感染症以降、どちらかと言うとイベントの出展回数のほうが減少したことによりまして、その分いわゆる予算の執行が減少しているような状況でございます。

○櫻井繁行委員

そうしますと、今、課長のご説明だと、どちらかというと組合員さんたちの減少による活動に対するマンパワー不足というよりは、イベントの削減によることによっての執行率の減少というような考え方でよろしいですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

そちらのキャンペーン事業を実施しておりますのは、霞ヶ浦北浦水産加工協同組合かすみがうら市支部のイベントに対するものでございまして、お見込みのとおりでございます。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

○櫻井健一委員

主要事業の9のところで、今、櫻井繁行委員のところとかぶるんですけれども、ウナギの種苗放流活動というのが入っていたと思うんですけれども、これワカサギが駄目なので、ウナギのほうに切り替えて、それでウナギを、これもう一回、大きくなったら捕るということしかできないと思うんです。飼えないんだと思うんですけれども、どういうふうな見込みで取り組まれているか教えてもらっていいですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

ワカサギのふ化放流事業につきましても、継続的にやってございます。また、こちらのウナギの放流事業につきましても、こちらも継続的に実施している内容でございます。

○櫻井健一委員

じゃ、ウナギも毎年やっているのは変わらなくて、比率を変えたとかそういうこともなくということでおろしいんですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

委員のお見込みのとおりでございます。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは質疑を終いたします。

続いて、次に入ります。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

それでは、商工観光課の所管する主な歳入から説明させていただきます。

決算書37、38ページをお願いいたします。

15款2項8目社会資本整備総合交付金、1節の社会資本整備総合交付金、備考欄の社会資本整備総合交付金で、221万2000円でございます。住宅リフォーム助成事業における交付金として交付されるものでございます。

続きまして、45、46ページをお願いいたします。

16款2項5目商工費県補助金、1節の商工費県補助金、備考欄で自然環境整備交付金57万8000円でございます。水郷筑波国定公園地域において行われる整備事業に対し交付されるものでございまして、雪入ふれあいの里公園等管理運営に要する経費の工事費に充当しております。

続きまして、51、52ページをお願いいたします。

18款1項1目寄附金の1節の寄附金、備考欄のふるさと応援寄附金、1億9615万9000円でございます。ふるさと納税による寄附金でございまして、寄附金額は前年比の191%となっております。

主な歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについて説明させていただきます。

決算書の185、186ページをお願いいたします。

歳出予算執行状況は、11ページのナンバー174でございます。主要事業概要はタブレットの100ページでございます。

7款1項2目商工振興費、01の商工振興事業、0101商工振興に要する経費でございます。

当初予算7457万9000円、補正により予算減額7569万9000円に対し、執行額が7057万2997円で、執行率は93.23%でございます。本事業は、商工事業者の経営安定及び持続的な発展を図るため、自治金融制度による事業資金の融資及び信用保証料の補助をはじめ、商工会及び事業者への各種支援を行うほか、地域の活性化に貢献する活動を行っております。

主な経費としましては、12節起業型地域おこし協力隊活動実施業務委託、また、その下の地域商工振興推進プロジェクト運営業務委託、18節の商工会への補助金であります商工振興対策補助金、住宅リフォーム補助金、187、188ページになりますが、自治金融預託金の800万円でございます。

続きまして、187、188ページでございます。歳出予算執行状況は12ページの175でございます。

0102創業支援に要する経費900万円、当初予算額200万、補正により予算減額900万円に対し、執行額900万円で、執行率は100%でございます。創業支援事業補助金につきましては、新規創業14件、第2創業1件、新事業展開4件の計19件となってございまして、令和6年度は創業に関する相談、申請も多かったことから、700万円の増額補正を行い執行したものでございます。

続きまして、歳出予算執行状況は176番でございます。

0103ふるさと応援に要する経費、当初予算2375万7000円、補正等によりまして、予算現額1億1553万5000円に対し、執行額は9862万1237円で、執行率は85.36%でございます。主な経費としましては、ふるさと応援寄附金の歳入に伴う7節のふるさと応援寄附金謝礼品、12節のふるさと納税一括業務委託、また、ふるさと納税証明書発行業務委託となります。

続きまして、歳出予算執行状況は181番、主要事業概要は102ページでございます。

7款1項4目観光施設費、01の観光施設等管理運営事業、01の雪入ふれあいの里公園管理運営に要する経費でございます。

当初予算額2855万7000円、補正により予算現額2468万5000円に対し、執行額2467万6963円で、執行率は99.97%でございます。この事業は、雪入ふれあいの里公園の運営を行う事業でございまして、主な経費としましては、12節ナラ枯れ病害虫防除対策のほか、指定管理委託、また191、192ページになりますが、14節の三ツ石森林公園ウッドデッキ改修工事でございます。ウッドデッキ改修工事につきましては、先ほど歳入において説明させていただきました自然環境整備交付金を活用したものでございます。

続きまして、0102歩崎公園管理運営に要する経費、歳出予算執行状況は182でございます。

当初予算額1336万5000円、補正流用によりまして、予算現額1936万3000円に対し、執行額1921万234円で、執行率は99.21%でございます。この事業につきましては、歩崎周辺施設の維持管理を一元的に行っているものでございまして、主な経費としましては、12節の公園管理委託720万3529円、13節の土地借上料でございます。

また、昨年度は企業版ふるさと納税によりまして、寄附をいただきましたことから、14節にございま

すように歩崎公園遊具整備設計施工業務としまして、歩崎公園にアスレチック遊具を整備しております。

続きまして、0103交流センター管理運営に要する経費、歳出予算執行状況はナンバー183になります。

当初予算額4176万5000円、流用により予算現額4207万1000円に対しまして、執行額3674万6444円で、執行率は87.34%でございます。当該事業につきましては、交流センターの維持管理を実施する事業で、古民家江口屋、水郷園、歩崎桟橋などの付帯施設も有しております、指定管理者制度により運営を行っております。主な経費としましては、指定管理者委託、12節の指定管理者委託、さらに、昨年度は第三セクターであるかすみがうらFCに対し、市として連携を強めること、あわせてこれまで以上に深く運営に携わるといった目的から、23節出資金900万円により、市の出資比率を上げております。

続いて、0106農村環境改善センターの維持管理運営、管理運営に要する経費、歳出予算執行状況は186でございます。

当初予算額360万5000円、補正流用により予算現額778万8000円に対し、執行額684万8920円で、執行率は87.94%でございます。本事業は、農村環境改善センターの維持管理及び運営に係るものでございますが、令和6年度からは正式に休館としておりまして、民間の活力により有効活用すべく、事業者が参入できる準備を進めてまいりました。その結果、ワールドアプレイザルジャパン株式会社に譲渡することとなり、令和8年度以降に宿泊施設をオープン予定となっております。主な経費としましては、10節の受電設備である高圧ケーブル及びバスの交換工事、193、194ページに記載ありますが、12節登記測量業務委託となります。

続きまして、予算執行状況ナンバー188になりますと、主要事業概要は103ページでございます。

7款1項5目観光交流費、01観光交流促進事業、0101観光交流推進に要する経費、当初予算額、予算現額2607万5000円、執行額2028万8897円で、執行率77.81%でございます。観光帆引き船操業や各種イベントを開催することにより、観光情報の提供や知名度の向上を図るとともに、交流人口の増加やふるさと意識を高め、観光振興につなげるもので、主な経費としましては、観光協会補助金、かすみがうら祭補助金、あゆみ祭り補助金でございます。

続いて、0102観光サイクリングに要する経費、歳出予算執行状況は189でございます。

当初予算額803万4000円、補正による予算現額643万6000円に対し、執行額623万2038円で、執行率は96.83%でございます。観光振興を目的として、サイクリングをコンテンツに地域の魅力をアピールするものでございまして、サイクリストに向けた情報発信やイベントの開催をしております。主な経費は、12節のサイクリング関連のホームページやアプリなどを管理運営する業務委託、また、土浦市、行方市、潮来市と連携して実施する自転車魅力共創事業委託、18節のつくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会負担金、霞ヶ浦広域サイクルーズ負担金でございます。

続きまして、0104インバウンド事業に要する経費、歳出予算執行状況190でございます。

当初予算額3409万7000円、流用により予算現額3379万1000円に対し、執行額3176万9460円で、執行率は94.02%です。本市の観光振興を図ることとしまして、宿泊拠点を整備するとともに、首都圏の裕福層や台湾をはじめとしたインバウンドをターゲットにプロモーションを行う事業でございます。主な経費としましては、12節のインバウンドプロモーション業務、また宿泊施設プランディング業務、195、196ページになりますが、プロモーションツール作成、また16節の水郷園用地等取得費、不動産取得費等となります。

続きまして、決算書257、258ページ、歳出予算執行状況は18ページのナンバー271でございます。タブレットPCの主要事業概要は125ページでございます。

10款4項4目文化振興費、04文化振興事業、0402帆引き船保存活用対策に要する経費、当初予算額446

万1000円、補正により予算現額461万7000円、執行額が446万8155円で、執行率96.78%でございます。この事業につきましては、霞ヶ浦帆引き船帆引き網漁法につきまして、文化の保存継承を推進することで、地域の振興と郷土づくり、さらには観光振興につなげていく事業でございます。主な経費としましては、259、260ページにございます18節霞ヶ浦の帆引き網漁の技術映像製作委員会負担金、帆引き船保存活動補助金でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○設楽健夫委員長

質疑に入ります。手を挙げて発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

住宅リフォーム助成制度の明細がありますけれども、基本的に800万円ですけれども、これがうち、不交付、うち中止、取下げ、こういう入り繰りがあって800万円上限使うことができなかつたということの理解でよろしいんでしょうか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○設楽健夫委員長

発言を求めます。

○久松公生委員

ふるさと納税に要する経費の中の話で、先ほど、ふるさと納税が190%とかというお話がありました
が、12節かな、これふるさと納税一括業務委託というところと、もう一つその下のふるさと納税証明書
発行業務委託なんですけれども、これはどういったシステムというか、何社ぐらいの業務を、何社ぐらいに、何社というか、その中身をちょっと教えてもらっていいですか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

このふるさと納税の業務につきましては、14社に委託をしております。

○久松公生委員

その下の納税書発行等業務委託も同じようなくくりでよろしいんでしょうか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

おっしゃるとおりで、ふるさと納税を納めていただいた方に対して証明書を発行するものでございます。

○久松公生委員

14社ということで、大分身近にふるさと納税を選択してもらえるような流れの結果かと思うんです。
その結果が190%とかって先ほどおっしゃいましたけれども、この令和6年度を見て、令和7年度とか、
さらにもっと納税とか、そのあれをアピールするために、あとその成績を、応援寄附金を上げるために、
ちょっとどういうことを、令和7年度はやっていくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

昨年度に引き続いて、プロモーションにつきましては、先日補正を審議いただいたもので、首都圏でのイベント開催費用、また商品が昨年度は途中で米が足らなくなってしまったというところもあります
ので、そういう不足がないように事業者とは調整をしているところでございます。

○久松公生委員

今、先ほど今おっしゃったように、米ということもあります、いろんな意味でのやっぱり今年も猛

暑で、商品がなかなかそろわないというところもありますが、本当に細かくいろいろ営業してもらって、情報を得てもらって、商品を増やしていただきたいと、そういう努力をしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

おっしゃったことを頭に入れつつ、努力していきたいと思っております。

○久松公生委員

じゃ、それともう一つ、ちょっと主要事業のシートの中の101ページなんですけれども、このちょっと説明をお願いします。成果指標の中で、情報交流人口の拡大、目標と実績、令和5年度、令和6年度ってアップしているんですが、これを受けの捉え方と、これに伴って令和7年度も目標という、目標と実績のちょっと人数のバランスというか、どういうふうなことでこういうふうに成果指標を出したのかお聞きしたいんですけども。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

この情報交流人口の拡大につきましては、SNSのフォロワー数でKPIを設定しておりますが、一昨年度にインスタグラム等を活用したイベントをしたところ、フォロワー数がものすごく増えたものですから、目標に対してかなり大きい数字となっておりまして、現在ではLINEの登録者というよりは、インスタグラムの登録者が大幅に伸びている状況でございます。

○久松公生委員

そういうことがあって、実績が増えているということは分かりました。では、その下の総合戦略として、湖山のブランド品の販売金額というところなんですけれども、このところも目標値の設定の仕方が実績とバランスがちょっとよくないんじゃないかなと思うんですが、この辺の説明をお願いしたいと思います。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

こちらにつきましては、湖山の宝推奨品の売上げを第三セクターでありますかすみがうらFCが交流センターの1階で売っているマルシェでの売上げの金額でパーセントを設定したのですが、申し訳ありません、昨年度もちょっとこの数字の見方が難しいというご指摘をいただいておりまして、KPIの設定をすぐには変えることはできませんが、湖山の推奨品の売上げ、それとかすみがうらFCのビールと焼き栗が主な商品となりますが、その地域商社事業の売上げ、それらを加味して売上げの上がったパーセントを記載させていただいております。

○久松公生委員

そうなると、実績は分かりますが、じゃ、目標の設定の仕方が間違っていたというか、ちょっと結果と違ったというふうな解釈でよろしいんでしょうか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

ちょっと設定が安易に5%ずつ上がるみたいな表現になっておりますが、もう少し目標設定は上げて、次回のKPI設定につきましては修正していきたいと思っております。

○久松公生委員

じゃ、それでは最後なんですけれども、じゃ、令和7年度の目標の5%アップというのも、ちょっと違うようなイメージなんですが、もし目標ですのであれですけれども、今ちょっと考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

総合戦略の計画期間が昨年度2年延長になりまして、来年度までですが、次回のKPI設定につきま

しては、もう少し詳細な、分かりやすい数字でKPIを設定していきたいと思います。

○久松公生委員

いずれにしろ、アップすることは全ていいことですので、もっと分かりやすい表現の結果だともっといいんですけども、引き続きアップするように努めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

○櫻井繁行委員

これ、インバウンド事業に要する経費のところは、令和6年度の新規事業だと思うんですけども、執行率94.02%ということですけれども、これはほぼほぼ水郷園に活用をした経費というような考えでよろしいんですか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

おっしゃるとおりで、令和5年度に水郷園の整備のハード整備費につきまして、第三セクターであるかすみがうらFCが補助金を得たということで、その計画の中ではソフト事業といった、PRに関しては市も連携していくということで計画をしておりましたので、委員がおっしゃるとおりで、水郷園オーパンに関係するプロモーションが大きい比率を占めております。

○櫻井繁行委員

インバウンドを呼び込むって非常にいいことだと思うんですけども、これ、参考資料をつけていただいていますけれども、令和6年7月から水郷園が開催をして、スタートを切って、令和7年3月までということで、395名ですよね、マックスで。3月は73名ということで、結構活発だったのかなというふうに思うんですけども、これ、費用対効果として、担当課としてどういうふうにお考えですか。というのは、プロモーションに対しても417万3600円って決して安価な予算ではないように考えているんですけども、総括していただけますか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

令和6年度の執行した事業費に対する費用対効果というのは、正直言いますと令和7年に入って、まだ大きく出ているとは言えないのですが、プロモーションに関しては単年度では効果が出ないと想いますので、引き続きプロモーションはしていきたいと考えているところでございます。

○櫻井繁行委員

今回、インバウンド、水郷園の予算、決算のところでしようけれども、これは395名でどのぐらいの売上げが水郷園として令和6年度あったのかお伺いしたいんですが。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

水郷園に関しては、約800万円の売上げでございます。

○櫻井繁行委員

決算ですので、実績として800万円でしようけれども、目標値と対比をしてどういう計画であって実績が800万円というふうにお答えいただけたとありがたいんですが、いかがですか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

目標値は約1,100万円だったのですが、実績として800万円ということで、若干目標額よりは実績は低かったと考えております。

○櫻井繁行委員

そうするとやっぱり、プロモーション的にも年度で考えることじゃないというふうに、今、課長がお

っしゃっていましたけれども、やはり年度で総括をしていただく必要があると私は思っていますし、引き続きインバウンド、もちろん肝煎りの事業ですから、それなりの富裕層の方もいらっしゃると思いますから、今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

おっしゃるとおり、アジア圏を中心に今後もプロモーションを、今年は特に、韓国も含めてプロモーションしていきたいと思っております。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

○矢口龍人委員

今のインバウンドの件なんですけれども、令和6年度は外国人の利用はほとんどなかったという説明がありましたよね。今の説明だと、インバウンドがあったような話だったので、そのところを正確な情報を入れていただけますか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

水郷園につきましては、今、委員がおっしゃったとおり、まだインバウンドの効果が少し出ていないという感じはあるのですが、古民家江口屋につきましては、1割はインバウンドが泊まつていただいている形で進めたいと思います。

○矢口龍人委員

そうしますと、水郷園に関しましては、いろいろコマーシャル的なものもどんどんインターネットで流したり何だりしているので、それなりの効果があるかなと思いますけれども、先ほどおっしゃった実績と、それから計画の差額という部分があるようですが、令和7年度以降に関しましては、どの程度の見込みでいるのかお願いできますか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

第三セクターのかすみがうらFCと共に計画は共有しておりますが、宿泊事業につきましては、令和6年度より25%増で計画をさせていただいております。

〔「明確に数字をおっしゃっていただいていいですか」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（猪俣直宏君）

宿泊事業につきましては、25%増の約2200万円の売上げを目標としております。

○設楽健夫委員長

そのほかございませんか。

○矢口龍人委員

186ページの起業型地域おこし協力隊の業務委託について、ちょっと内容的なものを説明、もう一度細かくいただきたいんですけども、よろしくお願ひします。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

起業型地域おこし協力隊活動実施業務委託につきましては、現在、4名の地域おこし協力隊の方に市内で活動いただいておりまして、4名の方の基本的な報償費ということで、月額が26万6000円でございます。そのほか、地域おこしに関係する活動費を、活動に関する費用をそれぞれ4人に毎月、実績を基にお支払いさせていただいて、4人の1年間の合計がこの委託費でございます。

○矢口龍人委員

そうしますと、この4人の協力隊員の方は、何年間隊員として採用する予定なのか教えていただけま

すか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

3年間で終わりということで、今年度で4人は終了ということになります。

○矢口龍人委員

その後はどういうような考えでありますか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

皆様それぞれ、この3年間が今年度で終わりますと、自立するという形になりますと、4人とも計画としましては起業して地域に残っていただくようなお話を聞いております。

○矢口龍人委員

そうしますと、地域おこし協力隊というものの目的というのは、要するに市内に残って起業してくれることが目的ということでおよろしいんですか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

本市がこの4人を迎えたときは、起業型という形で迎え入れておりますので、おっしゃるとおりでございます。

○矢口龍人委員

そうしますと、要するに来年度からまた新しい隊員を募集するという考え方でよろしいんですか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

今のところは、未定なのですが、考えていきたいと思っているところでございます。

○矢口龍人委員

この事業は、国の補助事業だと思いますけれども、どの程度の割合で入ってきているのか教えていただけますか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

この事業につきましては、特別交付税で措置されるものでございます。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

○櫻井健一委員

192ページの三ツ石森林公園の周辺遊歩道の管理業務委託というところなんですけれども、この業務委託は雪入全体の遊歩道の管理を任せているのか、三ツ石だけなのかというのをちょっと教えていただけますか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

主な遊歩道を管理いただいているもので、場所として、エリアとしては三ツ石の部分が多いということでございます。

○櫻井健一委員

かすみがうら市には、雪入と三ツ石と青木葉の遊歩道が、あそこら辺の周辺にはあって、総括的に地図みたいなものを出していただいてアピールしたらということを以前お話ししたと思うんですけども、そういうことが実現がなかなかなっていないみたいなのと、あと、ここにこういうダムがありますよと言ったところにたどり着けないと思うんです、地図だけだと。そこら辺をちょっとリニューアルしていただきたいということと、もう一点、遊歩道を歩いて、ちょっと離れちゃうと有害鳥獣のわなとかがありますので、そういう啓発というか、札があるところには近づかないでくださいとか、そういうことも含めて、1回リニューアルというのは考えられないかというのをちょっと聞きたいんですけども。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

今おっしゃった点につきましては、今年度より担当課の直営管理事業となりましたので、雪入ネイチャーセンターの職員と共に考えていきたいと思います。

○櫻井健一委員

すごく、わなのいたずらなんかもあるんですけども、それよりも、かかっているイノシシなんかにやられちゃって、けがしちゃうのが一番危ないので、そこはちょっと気をつけて。本当に近くに仕掛けでありますので、お願ひします。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

今言われた点を踏まえて、担当課でもんでいきたいと思います。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

委員長代わります。よろしいですか。

○設楽健夫委員長

192ページの中段、0103の交流センター管理運営に関する経費のところで、23番、未来づくりカンパニー出資金900万円とありますけれども、この法人登記はいつ行われて、この確認は、議会での確認はいつやったのか、ちょっとお願ひします。

○井出有史副委員長

答弁を求めます。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

出資比率が変わった後の登記ということでございますか。

○設楽健夫委員長

そうです。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

昨年度中に登記は行われておりますが、すいません、日にちまではちょっと今持ち合わせていないので、改めて調べさせていただきたいと思います。

○設楽健夫委員長

委員長、戻ります。

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

質疑終結いたします。

ここで、暫時休憩します。 [午後 2時30分]

○設楽健夫委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時40分]

それでは次に、議案第73号のうち、都市建設部の所管に関わる部分を議題といたします。

説明を求めます。

○都市建設部長（稻生政次君）

都市整備課につきましては、課長からご説明を申し上げます。

○設楽健夫委員長

それでは説明を求めます。

説明は簡潔にお願いいたします。

○都市整備課長（石毛一朗君）

お疲れさまでございます。都市整備課の石毛です。よろしくお願ひいたします。

それでは早速ではございますが、都市建設部都市整備課所管の一般会計決算について、決算書並びに決算審査資料に沿ってご説明させていただきます。

なお、組織改編によりまして、令和6年度政策経営課所管事業のうち、つちうらM a a S推進協議会の事務及び地域未来投資推進課所管事業のうち、企業立地促進事業が新たに本課の所管となりましたので、併せてご説明いたします。

初めに、主な歳入についてご説明いたします。

決算書37、38ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、8目社会資本整備総合交付金、1節社会資本総合交付金、右の備考欄、上から3段目、住宅建築物安全ストック形成事業補助金64万5000円でございます。内容といたしましては、木造住宅耐震診断士派遣事業に関わる補助対象事業費に対して、2分の1の国庫補助となります。

なお、当該事業につきましては、国費、県費共に補正予算がございますので、歳出説明の際に併せてご説明いたします。

次に、決算書は45、46ページをお開きください。

16款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金、1節土木費補助金、右の備考欄上から2段目、茨城県木造住宅ブロック塀等耐震化支援事業費補助金32万2000円でございます。内容といたしましては、先ほどの木造住宅耐震診断士派遣事業に関わる4分の1の県補助となります。

続きまして、決算書59、60ページをお開きください。

21款諸収入、5項雑入、6目雑入、1節雑入、右備考欄の中で、主なものといたしましては下から3番目、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合運営負担金剰余金2805万6551円です。こちらは、事務費等の年度精算剰余金で、一部事務組合に負担した令和5年度の負担金、こちら令和6年決算認定額なんですけれども、に対する余剰金の返還分でございます。令和5年度末、令和6年3月31日をもって同一部事務組合が解散したことによりまして、事務継承に関する覚書に基づき、剰余金の返還を受けたものでございます。

続きまして、歳出における主な事業についてご説明させていただきます。決算書89、90ページをお開きください。歳出予算執行状況は3ページ、ナンバー33になります。タブレットP Cの主要事業概要は5ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、右の備考欄01企画調整事業、0101企画調整に要する経費のうち、公共交通系の補助金経費が所管となります。当初予算額は2468万2000円、1733万円の補正増により、予算現額4213万3000円に対する執行額が3840万3036円で、執行率は91.15%でございます。主な内容といたしましては、18節2番目のつちうらM a a S推進協議会負担金、同じく18節自動車免許返納者向け自転車購入補助金及び自転車駐輪場賃借料補助金でございます。つちうらM a a S推進協議会は、令和3年、茨城県土浦市を中心に公共交通の利用促進や観光振興を図るために活動する組織でございます。令和6年度は、近距離移動を得意とするグリーンスローモビリティを使用し、神立駅西口地区において、移動手段確保を目的とした実証実験を中心に行いました。令和6年9月24日から令和7年2月28日の土日祝祭日、年末年始を除く延べ104日間で行われた神立駅西口地区におけるグリーンスローモビリティ運行実験では、千代田ショッピングモール循環で運行本数624便、利用者数924人、1日当

たり利用者数9.1人ございまして、地域内モビリティの可能性を探ることができました。

なお、当協議会の実績に伴う負担金が実績より少額であったため、不用額173万6499円が生じてございます。

次に、決算書91、92ページをお開きください。

右備考欄3番目、18節自動車免許返納者向け自転車購入補助金は、高齢者の移動手段の確保及び健康で活発な生活を支援するため、電動自転車等の購入補助金を交付する事業でございます。電動自転車20台、電動車椅子2台、延べ22件、105万5000円の購入支援をいたしました。

なお、当該事業につきましては、予算見込み50台を予定してございましたが、より補助の実績が少なかったため、144万5000円の不用額が生じてございます。

次に、18節自転車駐輪場賃借料補助金は、日常的な自転車の利用を促進するため、通勤・通学など自転車駐車場を定期利用している者に対し、助成金の交付を行う事業でございます。通学121名、通勤20名、その他習い事でございますが1名、延べ142件の交付申請を行いました。利用者からは、一例といたしまして物価上昇の中、市の支援があり大変助かったとの意見を頂戴しているところでございます。

次に、決算書187、188ページ、歳出予算執行状況は12ページ、ナンバー178をご覧ください。タブレットP Cの主要事業概要は93ページになります。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、右備考欄03企業立地促進事業、0301企業立地促進に要する経費でございます。当初予算、予算現額共に9020万7000円、執行額8703万4060円で、執行率は96.48%でございます。企業立地促進事業は、企業立地の促進により産業の活性化と雇用促進を図るもので、主な内容といたしましては、12節委託料において産業用地選定業務委託330万円やワーケーションプロジェクト業務委託、18節補助金では、企業立地助成金7783万8000円でございます。産業用地選定業務委託では慢性的な産業用地不足を解消することを目的に、また、今後（仮称）千代田パーキングエリアスマートインターチェンジ新設等によりまして、企業誘致の機会が高まることが推測されることから、地域住民の就職先の確保であるとか、地域経済の健全な発展に寄与する企業誘致を推進するため、その受皿となる産業用地の確保を目的として実施したものでございます。

なお、本調査業務は令和6年度産業用地整備促進伴走支援事業に公募いたしまして、茨城県で唯一事業の採択を受け、全体事業費の半分が中小企業集積活性化支援事業基金からの支援がございまして、有利な条件の下で調査業務を実施することができました。

なお、事業採択により、委託料の2分の1の財政支援、330万円分を受けることができたため、270万円の不用額が生じてございます。

次に、ワーケーションプロジェクト業務委託では、ワーケーション事業の実装化を目的に、持続可能な事業展開を図るべく、地域コーディネーターの育成を進める事業でございました。意欲ある市内事業者であるとか、地域おこし協力隊が地域コーディネーターとなり、霞ヶ浦湖畔でのナマズ釣りや特産のレンコン加工体験などのプログラムを作成しました。交流人口の増加やにぎわい創出につながればと、今後の事業展開に期待しているところでございます。

次に、決算書189、190ページをお開きください。

右備考欄上から3番目、企業立地助成金につきましては、令和3年度から交付を開始いたしました3者に対する助成金でございまして、令和6年度が最後の年度となってございます。

次に、決算書は203、204ページ、歳出予算執行状況は13ページ、ナンバー199をご覧ください。タブレットP Cの主要事業概要は95ページです。

8款土木費、4項都市計画費、2目都市計画推進費、右の備考欄01都市計画推進事業、0101都市計画

調整に要する経費でございます。当初予算1372万2000円、105万6000円の補正増によりまして、予算現額1447万8000円、執行額1396万3675円で、執行率は94.49%でございます。事業概要は、都市計画に関する調査及び開発行為事務に関わる経費でございまして、主な内容は右の備考欄12節委託料、JR神立周辺地域を民間活力による土地利用を推進し、都市機能の充実やにぎわい創出を図るため、都市計画マスタープラン見直し及び用途地域変更等検討業務委託、木造住宅耐震診断士派遣業務委託になります。

まず、都市計画マスタープラン見直し及び用途地域変更等検討業務委託では、JR神立駅と都市計画道路神立停車場線の整備が完了したことに伴いまして、人口減少等を背景に、コンパクトシティの形成や都市機能の集約化が求められることから、都市計画道路神立停車場線の整備に合わせて、JR神立駅周辺の土地利用を用途地域の変更を見据えて見直すことを目的に、中心拠点の範囲の見直しや行政機能の再配置、産業サービス機能の誘導を進め、新たな魅力の創出や沿道の有効な土地利用による地域活性化を促進するため実施したものでございます。主な用途地域の変更は、第一種中高層住居専用地域などから第二種住居地域への変更でございまして、医療施設や店舗、事務所、宿泊施設、カラオケボックスなどの建築が可能となる地域に変更となりました。

次に、木造住宅耐震診断士派遣事業でございますが、補正予算が関係してございます。補正予算につきましては、木造住宅耐震診断士派遣事業で当初見込みに対しまして、令和6年1月1日に発生いたしました能登半島での震災により、市民の関心も高まったことや、新耐震基準以降の住宅も事業対象となったことから、申請件数が増加したため増額補正したものでございます。当初3件分を予定しましたが、申請が多かったので12件を追加し、合計15件ということで補正してございます。事業内容は市内に存する木造住宅の所有者の申請に基づき、耐震診断士を派遣する事業です。その経費は1件当たり8万8000円で、追加申請のあった12件分の105万6000円分を増額補正してございます。なお、8万8000円の財源内訳といたしましては、申請者から自己負担金2,000円をお支払いいただき、残り8万6000円の2分の1、4万3000円を国から、また県から4分の1の2万1500円の補助をそれぞれ受け、残りの4分の1を市の負担としてございます。

次に、その下、0102都市公園維持管理に要する経費でございます。当初予算、予算現額共に871万2000円に対する執行額は780万6552円で、執行率は89.61%です。当課で管理する都市公園5か所などの維持管理費となります。主な内容につきましては、12節委託料で、公園内の定期的な除草、剪定作業や清掃作業などの維持管理費、13節使用料及び賃借料で、都市公園2か所の敷地料などになります。

続いて、3目公共交通、右備考欄01公共交通対策事業、0101公共対策に要する経費でございます。当初予算、予算現額共に5352万7000円、執行額4250万7167円で、執行率79.45%です。主な内容につきましては、18節での市地域公共交通会議への負担金でございまして、霞ヶ浦広域バスや千代田神立ラインの運行及びデマンド型乗合タクシーの運行、60歳以上の方で運転免許証の交付を受けていない方や障害者手帳をお持ちの方に対し、タクシー料金の一部を助成するタクシー利用券事業などを実施してございます。

なお、バス運行事業者に対する補助金が見込みより少額であったことにより、1999万9833円の不用額が生じてございます。

決算書の説明は以上なんですけれども、続いて、都市整備課で提出してございます資料につきましてご説明させていただきます。

都市整備課提出資料1ページをお開きください。

公共交通に関する年度別の利用者数でございますが、霞ヶ浦広域バスでは、令和6年度が3万8974人と前年度比102.6%、過去最高の令和5年度を超える結果となりました。また、千代田神立ラインでは、

1万8493人の前年度比110.8%と、こちらも最多の利用者となりました。

2ページのデマンド型乗合タクシーでは、利用者が5,463人で、前年度比97.7%の減少となりました。減少の主な理由といたしましては、コロナ禍以降、利用登録者の減少が考えられます。令和7年度7月から土浦協同病院への区域外運行を開始したため、利用者増につながることを期待しているところでございます。

次に、3ページの建築確認申請件数の過去5年の推移でございますが、全体的に総数で徐々に減少傾向にございます。これは、人口減少の中、特に若者世代の減少が背景にあるものと考えております。またその下、開発等の受付件数はその他を除く40件代前後で大きな動きは見られませんが、令和6年度において年度計が111件と伸びているのは、開発行為許可申請とこれまで同時に申請しておりました建築行為の制限解除申請が別申請とされたことによるものでございます。

説明は以上となります。審査のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○設楽健夫委員長

説明が終わりました。

質疑、挙手を願います。

○鈴木更司委員

決算書204ページの都市公園維持管理に要する経費で、都市公園というのはどこを指すのでしょうか。

○都市整備課長（石毛一朗君）

お答えいたします。

逆西第一児童公園、大塚ファミリー公園、稻吉ふれあい公園、桜塚公園となっております。

○鈴木更司委員

ありがとうございました。

○設楽健夫委員長

ほかにございますか。

○佐藤文雄委員

公共交通、13ページです。204のところの執行率の問題で、今るる話していたと思うんですが、もう一回確認させていただけますか。

○都市整備課長（石毛一朗君）

すみません、ちょっと暫時休憩をお願いします。

○設楽健夫委員長

暫時休憩に入ります。 [午後 3時03分]

○設楽健夫委員長

再開します。 [午後 3時04分]

○都市整備課長（石毛一朗君）

すみません、お時間いただき申し訳ございませんでした。

佐藤委員のご質問にお答えいたします。

公共交通対策事業の交通対策に要する経費の市地域公共交通会議負担金の内訳でございますが、こちらにつきましては、かすみがうら市地域公共交通会議への負担金となっておりまして、そのかすみがうら市地域公共交通会議の事業としましては、主に千代田神立ラインの運行、霞ヶ浦広域バスの運行、デマンド型乗合タクシーの運行、タクシー利用助成事業と、最後になりますが、運転免許自主返納事業という5つの事業で構成してございます。

○佐藤文雄委員

予算が5300万円だったわけでしょう。結果的に今るる、この一覧表も言いましたよね。だから、当初の予算の金額が幾らで、最終的に幾らになったかという対比表があつてはじめてよく分かるんじゃないですか。そういう対比表を作れば明確なんですけれども、いかがですか。

○都市整備課長（石毛一朗君）

すみませんでした。対比表のほうですね、ちょっと今ご用意してございませんので、そちらのほう作成いたしまして、後日提出させていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○佐藤文雄委員

霞ヶ浦広域バス、これ利用者数が入っていますよね。これで金額。これも予算予定と決算で金額、こういうふうな形で作ってください。よろしいですか。

○都市整備課長（石毛一朗君）

承知いたしました。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

○佐藤文雄委員

国の事業で住宅建築安全ストック……、ごめんなさい。46ページの県のほうの補助金ですか。木造ブロック耐震のやつ、これと国の補助金があったと思うんですが、これはどのように利用されたんですか。

○都市整備課長（石毛一朗君）

お答えいたします。

木造住宅耐震診断士派遣事業のご質問だと思いますが、こちらの事業は茨城県の独自事業でございまして、令和12年までに耐震性が不十分とする住宅をおおむね解消することを目的といたしまして、耐震上の脆弱性が懸念される昭和56年5月以前に着工された木造住宅について、耐震性能をチェックする専門家である茨城県木造住宅耐震診断士を派遣し調査するものでございます。

こちらについては、当初3件の申請を見込んだ予算でございましたが、能登半島の地震などもあり、市民の関心が高まりまして、その結果、12件分を補正し、令和6年度は15件の耐震診断士を派遣し調査するようなこととなりました。

○佐藤文雄委員

支出、どこにあるんですか。これ歳入はあって歳出は……。

○都市整備課長（石毛一朗君）

すみません、204ページになります。204ページの12番です。木造住宅耐震診断士派遣事業業務委託でございます。132万円です。

○佐藤文雄委員

分かりました。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

○矢口龍人委員

私はこの自動車運転免許の返納者向けの自転車購入補助金というのと、それと、この免許自主返納支援事業とありますけれども、これ別々な事業なんですか。それで、どのぐらいの人が該当しているんだか教えていただきます。

○都市整備課長（石毛一朗君）

お答えいたします。

委員から今ご質問のありました自転車のほうは、両方とも自動車免許返納者向けの事業としてございまして、まず、自転車のほうは運転免許を自主返納された方が新たに自転車、電動自転車、もしくはセニアカーを購入された際に、ヘルメット購入費用を含めて5万円を上限として補助するような事業となってございます。

また、運転免許自主返納支援事業のほうで、こちらは実は自動車免許返納の自転車のほうと併用はできませんが、自主返納したことによってデマンド型乗合タクシーの回数券2万1000円分を進呈するような事業となっておりまして、そちらはかすみがうら市地域公共交通会議のほうで利用実績に基づいて、支払いを行っております。

○矢口龍人委員

例えば自転車の助成、補助するというのに5万円ということなんですかけれども、21件ということですか。

○都市整備課長（石毛一朗君）

令和6年度の事業の実績としましては20件が電動自転車、2件がセニアカーということで実績になってございます。

○矢口龍人委員

そうしますと、自主返納支援事業の人数は何人……、これは、でも、実績がありますよね、もちろん。

○都市整備課長（石毛一朗君）

お答えいたします。

36件ございました。

○矢口龍人委員

そうしますと、先ほどのお答えだと、電動自転車に対する助成とデマンドタクシーの乗車券とは別ですよと。これは分けて交付しているということでよろしいんですか。

○都市整備課長（石毛一朗君）

お答えいたします。

2つのメニューをご用意しております、選択により選んでいただいて利用していただいているということになってございます。よろしくお願ひいたします。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

質疑を終結いたします。

続いて説明を求めます。

説明は簡潔にお願いいたします。

○道路課長（酒井 宏君）

それでは、令和6年度道路課所管の一般会計歳入歳出決算についてご説明させていただきます。

初めに歳入となりますが、決算書25、26ページをお願いいたします。

14款1項4目1節の法定外公共物使用料356万7596円、令和5年度に対し4,231円の増額となっております。主な業務内容といたしましては、市で管理しています認定外道路や水路敷などを使用する際の使用料としまして、東京電力ほか59者の納付がありました。

次に、2節道路占用料1066万973円、令和5年度に対し4,203円の増額となっています。主な業務内容といたしましては、市の認定道路を占用する際の占用料としまして、東日本電信電話株式会社のほか47者の納付がありました。

次に、35、36ページをお願いいたします。

15款2項5目1節土木費国庫補助金、備考欄一番上の道路更新防災等対策事業補助金733万3000円、令和5年度に対しまして2881万7944円の減額となります。主な業務内容といたしましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施しています橋梁点検及び橋梁の補修など、道路維持管理に要する経費に充当する補助金で、減額となった主な理由といたしましては、点検橋梁数や補修工事費などが減ったことによるものでございます。

同じく備考欄2番目のインターチェンジアクセス道路補助金2050万円、主な業務内容といたしましては、（仮称）千代田パーキングエリアスマートインターチェンジ関連事業に要する経費に充当する補助金となっております。

次に、37、38ページをお願いいたします。

15款2項8目1節社会資本整備総合交付金、備考欄上から2番目の防災安全社会資本整備交付金1億1797万9697円、令和5年度に対しまして1499万477円の増額となっています。主な業務内容といたしましては、道路改良工事や（仮称）石岡・かすみがうら広域幹線道路整備など、市道整備に要する経費に充当する交付金で、増額となった主な理由といたしましては、市道2535号線や（仮称）石岡・かすみがうら広域幹線道路整備などの改良工事が増えたことによるものです。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書197、198ページをご覧ください。歳出予算執行状況は13ページ、ナンバー194になります。タブレット端末の主要事業概要は108ページとなります。

8款2項1目、備考欄01道路維持管理事業、当初予算額1億7597万1000円、補正予算額を加え、予算現額は1億6297万1000円に対し執行額は1億5883万9273円で、執行率は97.46%でございます。

主な業務内容といたしましては、委託料の橋梁補修工事積算委託や橋梁長寿命化修繕計画策定、主要幹線道路の道路路側草刈り業務などとなります。令和5年度に対し5289万4926円の減額となっています。減額となった主な理由としまして、令和5年6月の災害対応により修繕工事が増額となったことや橋梁補修工事が減ったことによるものです。

次に、決算書199、200ページをご覧ください。歳出予算執行状況は13ページ、ナンバー195、196になります。タブレット端末の主要事業概要は109ページとなります。

8款2項2目、備考欄01道路整備事業、当初予算額5億869万1000円、補正予算額及び前年度繰越分を加え、予算現額は7億2076万5000円に対し執行額は4億9860万5502円で、執行率は69.17%でございます。

主な業務内容といたしましては、備考欄0101市道整備に要する経費、道路改良工事7か所、舗装補修工事を11か所、排水整備工事を3か所実施しております。また、次ページ、備考欄0102（仮称）千代田パーキングエリアスマートインターチェンジ関連事業に要する経費、道路改良設計委託、路線及び用地測量業務委託を実施しております。

8款2項2目の備考欄01市道整備事業は、令和5年度に対し4576万5628円の増となっております。増額となった主な理由としましては、市道整備に要する経費で、歳入予算でもご説明いたしましたが、市道2535号線や（仮称）石岡・かすみがうら広域幹線道路整備など改良工事が増えたこと、また、（仮称）千代田パーキングエリアスマートインターチェンジ関連事業に要する経費で、設計委託や用地測量業務委託などが増えたことによるものです。

次に、次ページ、201、202ページをご覧ください。歳出予算執行状況は13ページ、ナンバーは197になります。

8款3項1目、備考欄01河川維持管理事業、当初予算額314万円、補正予算額、前年度繰越額を加え、予算現額は1714万円に対し執行額は1413万700円で、執行率は82.44%です。令和5年度に対し75万900円の減額となっています。主な業務内容としましては、河川の浚渫、護岸補修工事を実施しております。

次に、決算書265、266ページをご覧ください。

11款4項1目01道路橋梁災害復旧事業816万9700円でございます。こちらは令和5年6月の大雨により下土田地内で発生した土砂崩れに遭った箇所の災害復旧工事を令和5年度から令和6年度に繰越しを行い、工事を実施したものでございます。

続きまして、タブレット端末、都市建設部道路課提出資料の令和6年度一般会計決算審査関係資料についてご説明いたします。

1ページの国庫補助金・交付金一覧ですが、道路更新防災等対策事業補助金、補助率55%、インターチェンジアクセス道路補助金、補助率50%、防災・安全社会資本整備総合交付金、補助率55%を活用し実施しました委託及び工事の一覧表となっております。

次に、2ページ、令和6年度決算工事一覧表となります。市道整備事業で実施しました道路改良工事、舗装補修工事、排水整備工事、災害復旧工事などとなっております。

3ページは2ページで実施しました工事箇所の位置図となっております。

次に4ページ、生活道路の維持管理要望状況となっております。令和6年度は全体で207件の要望があり、そのうち129件について対応いたしました。令和6年度中に対応できなかった未処理59件についてはおおむね1年から3年を目安に対応が必要と判断したものについては順次実施してまいります。

道路課からの説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○設楽健夫委員長

質疑、挙手をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

13ページの、前に提出してもらった市道整備に対する経費のところの執行率の問題ですけれども、74.79%、これもう一度詳しく教えていただけますか。

○道路課長（酒井 宏君）

市道整備に要する費用としまして、道路課で提出しました資料の2ページ、こちらが工事を行った一覧表となってございます。

○佐藤文雄委員

この資料でしょう。この資料の2ページ、これが実績だよということでしょう。違うのか。いや、少ないから言っているんだよ。これ執行率が74.79%だから、これどういう意味かと聞いているんだよ。

○道路課長（酒井 宏君）

すみません、繰越件数が多いため、執行率が低くなったと考えられます。

○佐藤文雄委員

繰越しが2億3651万5000円、そして補正でまた、補正でマイナスになって、今度、流用、充当して予算現額が6億1143万1000円になって執行した、そして不用額。何かよく分からぬよね、これ。この見方が。だから、繰越額はどういうものが繰越しになって、補正をしたと。最終的に、でも、予算現額は6億1100万円でしょう。執行したのが4億5700万円だから、これがよく分からぬから聞いているんですけども。

○道路課長（酒井 宏君）

市道整備に要する経費で決算書199、200ページの繰越明許費でございますが、委託料6487万2000円につきましては、（仮称）千代田パーキングエリアスマートインターチェンジ関連事業で用地測量、補償物件調査業務委託などを令和7年度に繰り越したものでございます。また、工事費8900万円につきましては、市道整備に要する経費、市道2535号線道路改良工事、（仮称）石岡・かすみがうら広域幹線道路工事第3工区などを令和7年度に繰り越したものでございます。

○佐藤文雄委員

いや、これ予算現額と支出額の差がよく分からないから聞いているんですけれどもね。何か広域幹線道路だとかスマートインターチェンジの委託だとか、これが繰り越されたとかなんとかといろいろ言っているなんだけれども、これ関係あるんですか、この市道整備のほうに。この内訳がよく分からないんですよ。どこを見ればいいんでしょうかね。予算書を見れば分かるんですか、予算書。予算書に沿って教えていただけますか、じゃ。

○道路課長（酒井 宏君）

繰り返しになるんですけれども、200ページの繰越明許費、これを繰り越したことによって執行率が低くなっています。

委託料12の繰越明許費6487万2000円については、（仮称）千代田パーキングエリアスマートインターチェンジ関連で用地測量、補償物件調査委託などを令和7年度に繰り越したものです。

その下の工事請負費8900万円につきましては市道整備に要する経費で、市道2535号線改良工事、（仮称）石岡・かすみがうら広域幹線道路整備工事第3工区などを令和7年度に繰越しをしたことによるものです。

○佐藤文雄委員

分かりませんから、いいです。

○櫻井繁行委員

少しちょっと関連なんですけれども、事業シートを見ると、今の道路維持管理に要する経費のところの先ほど課長が橋梁の修繕が令和6年度なかったというお話があつたんですけれども、これ目標として1件は計画としてあったというふうな認識なんですが、修繕箇所、工事を行わなかつた理由、教えていただけますか。

○道路課長（酒井 宏君）

補助金を活用しての工事を考えていまして、申請を行つたんですが、内示割れをしてしまい、工事を着工しなかつたということでございます。

○櫻井繁行委員

今、手続上というお話ですけれども、そうすると、その修繕箇所の工事というのはどのような形を取っていくのかお伺いしたいんですが。

○道路課長（酒井 宏君）

再度、補助申請をしまして、令和7年度に補助金がついたら着工するようなことで考えております。

○櫻井繁行委員

分かりました。

橋梁修繕箇所、かすみがうら市にもたくさんあって、計画的に道路課のほうでやられていたでしようけれども、しっかりと今後取り組んでいただきたいと思います。

あと、ちょっと佐藤委員の関連かもしれないけれども、このスマートインターチェンジの関連事業の

ところって執行率が37.81%になっていますけれども、これも先ほどのお話が一緒なのかちょっと分からないので、土地の買収なのか、その辺少しお伺いしたいんですが。よろしくお願ひいたします。

○道路課長（酒井 宏君）

スマートインターインジ関連なんですけれども、現在、用地測量委託、用地幅ぐい土地評価業務委託、補償物件調査委託を発注しておりましたが、令和6年度から令和7年度に繰り越しまして、今現在、実行中でございます。

○櫻井繁行委員

令和6年度の決算なので、執行率が37.81%になった要因を簡潔に答弁いただければと思うんですけども。

○道路課長（酒井 宏君）

委託業務が押して繰り越したことによるものです。

○櫻井繁行委員

こちらはシートをちょっと確認すると、委託契約で令和6年度執行額が7500何がしで、そのうちの4100万円が執行していると。これは工事であって、残りの3400万円、それプラスなんでしょうけれども、そういうことで、令和6年度として執行状況が悪かったというような認識を持てばよろしいんですかね。端的にいって、それで工事がうまく進んでいないのかとか、そういうことがやっぱり懸念というか心配されるところなので、進捗状況、もちろん現場担当でしっかりとやっているとは思うのですが、その点が心配だったので、決算としてお伺いしているので、答弁いただければありがたいです。

○道路課長（酒井 宏君）

繰越しが発生していますので、スケジュールにつきましては押しているということになります。遅れている理由としましては、NEXCOとの協議の中でいろいろ生じております問題を解決するのに時間を要しているということが主な原因となっております。

○櫻井繁行委員

課長、答弁として、そういう要因があって執行率が37.81%になってしまったというような認識でよろしいですかね。

○設楽健夫委員長

暫時休憩します。 [午後 3時38分]

○設楽健夫委員長

再開します。 [午後 3時48分]

○道路課長（酒井 宏君）

ご説明いたします。

歳出予算執行状況の13ページの196番、不用額6799万4242円とありますが、この中には、決算書の200ページにございます6487万2000円、この繰越額が含まれていますので、本来の不用額としましては、この6799万4242円から繰越額の6487万2000円を引いた金額が実際の不用額ということになってございます。

〔「どこにあるんだ、それ」「200ページの真ん中だよ、真ん中。繰越明許費の真ん中、委託料6487万2000円、これが繰越しになったから、結果的にこれ不用額じゃなくて繰越額だったということなんだよな。そうすると執行率が、ということだな」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員

ちょっと細かいところを突いて申し訳なかったんですけども、今後これ部長、書き方の問題かもしれませんけれども、不要額に繰越しのほうを入れちゃうと、どうしても暫時休憩でお話ししたように、

執行率低くなっちゃって、何か少し事業的にまずいのかなという見方、やはり我々決算なので、してしまうところがあると思うんですね。なので、こここの書き方で、不用額は不用額でもちろんあるんでしょうけれども、事業によって。ただ、繰越しは繰越しで、不要額に入れてしまうというのは何かちょっと本末転倒な気がするので、パーセンテージがそれで下がるというのも少し答弁としてもつらいところがあると思うので、今後、部長会議等で令和7年度の決算審査にはその辺を少し改善した資料になるようお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○都市建設部長（稻生政次君）

委員がおっしゃるとおり、財政当局と協議しまして、対応を検討してまいります。

○設楽健夫委員長

ほかにございますか。

○佐藤文雄委員

関連して、この上がやっぱり繰越明許も入っているのかな。

○道路課長（酒井 宏君）

委員ご指摘のとおりでございます。

○設楽健夫委員長

ほかにありますか。

○佐藤文雄委員

毎回説明を求めているんですが、資料の4ページございますよね、要望の。やはり住民は細かい道路整備というか補修工事を望んでいるんですよ。執行率が、どんどん低くなっちゃ話にならないと思うんだよね。令和4年が84%で、令和5年度が、これは前の資料だよ。令和5年度の決算のときの資料では、令和4年度が84%で、令和5年度が73%になっているんですよね。今回の資料は78%に、書いちやったけれども、これ。これまだ62%でしょう。やはり、よく損害賠償請求で報告があるでしょう。あっちの穴ぼこが出てパンクしただとなんとかといつて、半々だとかね。そういうことがしそっちゅう、毎回の議会に出てくるんだよね。だから、やっぱり住民は、普通に通っている道路はきちんと整備してもらいたいということなんですよ。例えば狭いとか、それを拡幅してとか、改良してくれとかというのはなかなか難しいかもしれないけれども、こういう地元の要望については、100%実行できるように、やはり努めるべきなんじゃないかと思うんだよね。

これいわゆる道路課では何としてもできないと。こういう枠があって、この枠を取つ払うことはできないということなんでしょうか。

○都市建設部長（稻生政次君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

まず生活道路の維持管理のこの要望状況ですけれども、先ほど佐藤委員がおっしゃっていた内容と同じになりますが、道路改良であるとか拡幅であるとか、そういった要望もこの中には含まれておりますので、それはなかなか難しいので、なかなか100%までは上がらないというようなことも当然ございます。また、年度ごとに実施の割合が変更になるというのは、やはりその年度に処理できなかつたものは次の年度にやるとか、そういった順番にやっているものもあるものですから、この状況の表についてはあくまでも流動的に動いているというような数字となります。

また、再三、損害賠償の報告を上げさせてもらっていることにつきましては、これとは別でして、道路パトロールであるとか、そういった維持管理の業務委託であるとか、そういった対応を別に行っておりますので、そちらの対応を今後充実してまいりたいと考えております。

○佐藤文雄委員

前年度と見て、金額が少なくなっているでしょう。令和5年度だよ、6849万9000円、それが5524万円ですよ。令和4年度は6400万円ぐらいですよね。これ何でこれだけ1000万円も減らすのか。ここで改良とかとは言っていないよ、俺は。ここに修繕工事件数となっているでしょう。だったら、改良と修繕分けてよ。そうしないと、正確に分からぬよ。これ修繕といつたら、みんなどう思いますか。拡幅を修繕だと思いますか。思わないですよね。拡幅といわゆる改良と修繕、補修、これを別に分けて今後やっていただきたいと思うんだよね。こんなのはみんな簡単だと思うんだよね。そんなに難しくないと思うの。金額のほうも、大体あらあらで出せるんじゃないですか。そういう実務的なところで、非常に住民の声が反映しないのは問題だと思いますけれども。金額は、これ固定しているんですか。それともこれ、何でこんなに1000万円も下がったんですか。お答えください。

○道路課長（酒井 宏君）

令和5年度につきましては、令和5年度6月の大雨により、1350万円、補正をさせていただきましたので、その分が上乗せになっているものでございます。

○設楽健夫委員長

よろしいですか。

○佐藤文雄委員

いやそれちょっと待って。もう一つ言ったでしょう。修繕じゃないだろうって。

○道路課長（酒井 宏君）

先ほど部長のほうが言われたのは、要望の中には改良という要望もあると、そういう話をしてございまして、その改良というのは、この補修のほうには入りませんというような回答を……

[「入っていると言ったよ、今。インチキな答弁するなよ」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

改良とは違うんだったら、これでいいんじゃないの。今、改良と言ったよな、改良が入っていると言ったよ。

[「要望は全部入っていると言ったな」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

間違っているのか、じゃ。

○都市建設部長（稻生政次君）

一般的に補修に該当しないような、そういった拡幅であるとか道路改良につきましては、別途、この表を改良しまして報告したいと考えております。

○佐藤文雄委員

いや、だから、これはあくまでも補修ですよと、修繕ですよということですよね、理解としては。改良というのは、確かに要望があると。その改良の要望は、これには載せてありませんということですね。それと同時に、金額は固定しているんですかということなんですよ。つまり令和4年度は、令和4年度だよ、これ6500万円だったんですよ。令和4年度だよ。令和5年度のやつは災害で増えたというけれども、令和4年度は6400万円なの、令和4年度は。金額が、だから1000万円も違うからどうなんですかと言っているの。

[「災害だって言った」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

だから……、いいや。あんた何でそんな……

○設楽健夫委員長

静粛に。不規則発言は控えてください。

○佐藤文雄委員

だから、整理すると、ずっと見てくださいよ。じゃその前も見ますか、令和3年度も。令和3年度からずっと統計取ってみてくださいよ。令和2年度からずっと、令和3年度、令和4年度、令和5年度、令和6年度。令和5年のときは、今言った災害で1000万円ぐらい増えたと言っているけれども、その前も、じゃ災害があったんですか。その前も災害があったんですか。数字分からないから聞いているの。今のところ私は令和4年度のことと金額は1000万円も違うから言っているんだよね。答弁できますか。

○都市建設部長（稻生政次君）

予算につきましてはいろいろな考えがあると思うんですけれども、令和5年度から令和6年度の間で、令和6年度にこの中の予算の一部が委託になっています。道路維持補修の委託に回っています。その点で、この令和6年度の予算は令和5年度比較で下がっているということです。

あと予算の範囲内は、予算要求の中である程度予算が決まっていますので、その中でどのような予算の配分をするかというのは、財政当局との協議によりまして変わってきますので、完全に毎年同じ予算なのか、それとも増やすのかというのは、そのときの年度によって変わってくると考えております。

○佐藤文雄委員

いや、だから、今資料ないんでしょう。もう令和2年度から、私は資料はあるから、見ればね。そっちが提出しているわけだから、ずっとあると思うんだよ。その金額ずっと見てごらんよ、どうなっているのか。もし、財政当局と交渉するときに住民のこういう要望をちゃんと聞かないのかと。だって、今回のこの決算の審査の中でも、まだまだ財政的に余裕があるのよ。1000万円や2000万円は、こういう道路補修にぼんと出せるの。1億円だって出せるんだよ。こんな1000万円ぐらいけちらないでぼんと出したほうがいいんだよ。それぐらい強く言わないと、これ改良できないですよ、損害賠償で言われているわけだから。こういう道路の修繕なんかは、どんどんやってもらったほうが、地元の業者も助かるし、そういう意味では、いわゆる随意契約の範囲内でもできると思うんですよ。そのほうがよっぽど、みんなが安心して通れる道路になると思うんですよね。そういう立場で考えていただきたいと思うんです。

○都市建設部長（稻生政次君）

委員おっしゃったような内容で、今後は強く財政当局に対して要望してまいりたいと考えております。特に昨今の異常気象であるとか、かなり高温になっているという状況で、道路が破損しやすいというような状況も昨今頻発しておりますので。そういったことも考えますと、道路維持の費用につきましては今後増大するといいますか、そういった方向性が考えられますので、しっかりとその辺は要望して予算の確保を推進してまいりたいと考えております。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

質疑を終結いたします。

次に、上下水道に入ります。

次に、議案第77号 令和6年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

○都市建設部長（稻生政次君）

説明に入る前に、決算書に修正がございまして、差し替えを配付させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○設楽健夫委員長

よろしくお願ひします。

暫時休憩といたします。 [午後 4時06分]

○設楽健夫委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時08分]

○佐藤文雄委員

1ついいですか。なぜ差し替えたのかというのは、まず理由を言うんでしょうね。どこをどう差し替えたというのはちゃんと言いますね。指摘した本人だから、どこをどういうふうに変えたのか、このことはちゃんと説明してください。

○設楽健夫委員長

これは今説明しますか。

○佐藤文雄委員

いやいや、だから、説明するときに。

○都市建設部長（稻生政次君）

ご説明申し上げます。

説明につきましては、上下水道課長からご説明申し上げます。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

それでは、ただいま差し替えの内容について説明させていただきます。

水道事業会計決算書の付属資料の一部に修正がありましたので、差し替えをさせていただきました。

内容につきましては、15ページをご覧ください。

15ページの中の業務概況及び経営分析の表の下から3行目、令和6年度の資本費の数値の修正になります。

当初お配りした数値が「132.1円」になっておりますが、こちらが「118.5円」に修正しております。

また、令和5年度の数値については決算されておりますので、そのままの数値、120.5円で表記されておりますが、計算上、消費税抜きで計算するところを消費税込みで算出しておりました。こちらを消費税抜きで計算しますと117.4円となります。

再度、課内においても全ての数値の算出根拠の確認をいたしまして、このようなことがないように努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○設楽健夫委員長

ちょっと資料の件で暫時休憩します。 [午後 4時11分]

○設楽健夫委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 4時11分]

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

それでは、令和6年度水道事業会計決算について説明をいたします。

決算の説明につきましては、決算科目別一覧に基づいて説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。

まず、収益的収入になります。

こちらは水道料金収入や他会計補助金などの経営活動に伴う経常的な収入を計上しているところでご

ざいます。合計額で9億8423万2483円、前年度比較で831万166円の増となっております。主な内容としましては、1項1目給水収益のうちの水道料金につきまして、前年度比で6300万円程度の増となっておりますが、こちらの内容につきましては、令和5年度に8000万円程度の減免をしております。こちらの影響で6300万円の増となっておりますが、実質8000万円が収入されたと計算しますと、1700万円程度の減というふうな数字が出ております。

続きまして、2項1目他会計補助金になります。こちら8400万円の減となっておりますが、こちらは先ほどの料金の現年の分を一般会計補助金で補填しておりますので、そちらがなくなったことによって8400万円の減というふうになっております。

続いて3目雑収益になります。こちら1300万円の増となっておりますが、こちらは昨年度7月に落雷による下稻吉第2浄水場の機器故障が発生しました。こちらの修繕で約2400万円程度かかっておりますが、機械補償の保険金が入りましたので、こちらが2300万円の収入というふうになっております。

続きまして、収益的支出になります。

こちらは県の受水費や維持管理費などの経常的な費用を計上しているところでございます。合計額で9億7806万3437円、前年度比で3004万2535円の増となっております。主な理由としましては、1目原水及び浄水費において、下稻吉第2浄水場、先ほどお話しした落雷による機器故障の修繕によって2400万円の費用がかかりましたので、そちらが増減の主な理由となっております。

続いて、2目配水及び給水費、こちらは水道メーターの交換の件数が多かったことから270万円程度の増となっており、そちらが増減の主な理由となっております。

続いて、6目資産減耗費、こちらが令和5年度に下稻吉第2浄水場の建屋の解体が終了したことで870万円の減となっております。

2項1目支払利息につきましては370万円の減少というふうになっております。

収入、支出の差引きになりますが、こちらが616万9046円、こちらが令和6年度の純利益として決算されております。前年度と比べますと2173万2369円の利益が減少したというような決算の内容となっております。

続きまして、2ページをご覧ください。

こちらが資本的収入になります。こちらは建設改良費に関わる財源の収入を計上しているところでございます。主に1目企業債、こちらが3億9040万円ということで、前年度比で1億145万円の増となっております。

続いて、資本的支出になりますが、こちらは建設改良費などの資産として計上するものと、企業債の償還金が計上されております。合計で6億1073万9136円、前年度比で1億1493万9995円の減となっております。主な理由としましては、1目配水施設工事費において、布設替え工事4本を行いましたので、そちらの費用で2000万円程度の増となっております。

続いて、3目浄水施設費につきましては、令和5年度に霞ヶ浦浄水場の受変電設備更新と中央監視設備の更新工事を行いました。令和6年度については、中央監視設備の更新工事で1億5000万円程度の金額となっておりますので、1億5000万円ぐらいの減というふうになっております。

収入、支出差し引きすると2億2333万9136円のマイナスとなっております。前年度比では2億1638万9995円のマイナスが減少したというような決算となっております。

令和6年度の決算につきましては、先ほどの純利益で600万円程度ということで、年々減少しているような状況でございます。これから更新計画であったり、いろいろ修繕が発生し、更新工事費がかさんでいく中で、収入がなかなか伸びてきていな状況になっておりますので、経営はなかなか厳しい状況と

ということでご説明させていただきます。

○設楽健夫委員長

質疑に入ります。

○佐藤文雄委員

前に令和5年度の有形固定資産明細書、これも違っていたという指摘をしましたよね。これについてはどうなりましたか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

ただいまご指摘の有形固定資産明細書の令和5年度の内容になります。ご指摘いただきまして確認しましたところ、令和5年度決算の有形固定資産明細書において、本来であれば令和4年度末現在高の数値が令和5年度の当初現在高に同額計上されているところですが、そちらが不突合が起きておりました。内容としては、機械及び装置について、当年度増加額の欄に計上すべき一部の額が誤って当初現在高に計上されていたものです。

以上の内容については、年度末現在高には影響がありませんでしたので、貸借対照表にある有形固定資産の変更はございませんでした。令和5年度有形固定資産明細書の中の内訳の誤りでしたので、令和6年度の有形固定資産明細書の影響はございませんでした。

今後このようなことがないようにチェック体制の強化をしてまいりたいと思います。また、令和5年度は決算されておりますので、本来こうあるべき数値というものの正誤表を資料として後日提出させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○佐藤文雄委員

金額的に違っている額、その差額はどうやって見ればいいんですか。どれを見ればよろしいんでしょうか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

今の内容につきましては、令和5年度の決算書になります。それですので、現在こちらの令和6年度のほうで見ることができませんので、後日、正誤表を提出させていただきたいと思います。

○佐藤文雄委員

令和5年度、持っています。それ内訳、もうつくっているんじゃないですか。まだつくっていないんですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

修正したものはございます。そちらで説明させていただきます。

まず、令和5年度の機械及び装置の……

[「何ページかな」と呼ぶ者あり]

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

25ページになります。

そちらの機械及び装置のところの年度当初現在高、こちらの数値が25億3726万5698円になります。

[「その違いは何」と呼ぶ者あり]

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

これは、その脇の当年度増加額に含めるべき金額でしたが、そちらの当年度当初現在高に含まれてしまっていたので、こちらの当初と当年度の増加額のところで金額を入れ替えているところでございます。

○佐藤文雄委員

25億5177万3828円が実際には25億3726万5698円になるんだよね。それを間違ったのは、この当年度増

加額2億9330万8470円を足してしまったのか。どういうふうにしたんですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

当年度の増加額に計上すべきでしたが、そちらの一部の金額が当初現在高のほうに入ってしまったことで、令和4年度の末現在高の金額との不整合が起きましたということです。

○佐藤文雄委員

ちょっとよく分からんんだよ。これ金額の差額はどこから来たと言ったつけ。当年度増加額なんですか。この分をプラスしたことですか、現在高に。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

当年度増加額に計上すべきものが左側の当初現在高に含まれてしまったという、一部の額が含まれてしまっていたということです。

○佐藤文雄委員

一部、だから金額が合わないなと思ったんだ、足し算しても。一部というのは幾らですか、差額。だから、その一部は何で間違ったのか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

金額にしますと1450万8130円でございます。その内容としましては、資産を固定資産のシステムのほうに入力しますが、そのときの年度の区分を令和5年度ではなくて令和4年度の年度で入力してしまったことで、現在高のほうに入ってしまったというような誤りでございます。

○佐藤文雄委員

だから、その違いというのは、令和4年度のやつを令和5年度に入れちゃったと、令和4年度のやつを。もうちょっと整理して話ししないと、これどこからどういうふうに違って、今1450万8000何がし言ったでしょう。その数字は令和4年度のどこにあるの。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

こちらの金額は、令和4年度にはのってきません。令和5年度の増加の資産に入れるべきだったんですけども、システムに入力するときに令和4年度の資産として入力してしまったので、この当初の現在高のほうにのってしまったということです。

○佐藤文雄委員

令和5年度の分を令和4年度の分を入れちゃったということですね。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

令和5年度に計上すべきものを令和4年度のほうの残高に追加してしまったということです。

○佐藤文雄委員

そこら辺整理して、どの分がどういうふうになってしまったのかというのをやらないと、これは大きなミスなんですよ。これ数字を、もう去年、決算しちゃったから。ただ、決算したんだけれども、当年度残高がたまたま合っているんだよね。今回そのまま繰越しして現在高になっているんですよ。だから、たまたまそういうふうになっているわけだから、そこの原因をきちんと明らかにするには、どういうミスをしてしまったのかというのもちゃんと表にして作って提出していただけますか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

正誤表を作りまして、後日提出させていただきます。

○佐藤文雄委員

それから、今回、指摘したところが分かったのはどういうことかというと、水道会計の決算報告書に付帯のところの給水原価というところがあるんです。ページ的には15ページですか。この給水原価を出

すのに、どうやって出すんだろうと思ってこれを見たんですよ。そうしたら右側のほうの備考欄に経常費用一（受託工事費+材料売却原価+付帯事業費）一長期前受金戻入を大きな括弧にして、年間総有収水量というふうにして給水原価を出すというふうになっているんです。それで私は、その数字をチェックしようと思って、チェックをしようと思ったんですが、どこにどういうふうに金額が入れるのか分からなかつたんですよ。これじや、チェックしようがないですよね。例えば経常費用はどれとどれを入れれば経常費用というのか、これは経常費用ですから、業務の中で分かれます。それから、この受託工事費も書いてありますから分かれます。ところが、材料売却原価は分からぬですよね、あるかないか。それから付帯工事事業費も付帯事業費も分からぬんですよ。長期前受金戻入は、これは書いてありますから分かれます。

ですから、我々がチェックしようと思って数字を入れようと思ったときに、その数字がどこにあるか分からぬというのは、チェックしようがないんですよ。それで問合せしたら、下のほうの資本費についても同じような利息の問題とか、例えば、下のほうです、（減価償却費一長期前受金戻入+企業債利息、ここまで分かるんですよ。ところが、受水費中資本費と書いてあるんですね。これ分からぬんですよ。この費用、分からぬ内容を書いて、チェックしろと言ってもチェックできないですよ。これ改善してもらいたいんですよ。いかがですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

今後につきましては、こちらの文言の脇に全て金額を付して提出をしたいと思います。

○佐藤文雄委員

だから、金額を入れるのはいいんですよ。ただ、金額はどこから来たのかというのが分かるようにしてください。そうしないとチェックできませんから。同じ間違いがあつたら困るからね。ここに入れるべきだとか別のところから持ってきてちゃったということがあるわけだから、その分はきちんと入れておいてください。

それで、質問です。今回、給水原価が上がりましたね、給水原価。なぜ上がったんですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

給水原価の増額の理由につきましては、まず、営業費用で前年度比で3300万円程度増額となっております。それに伴って、あと分母である有収水量が前年度比で4,700トン減少したということで、計算上、増額になっているということになっております。

○佐藤文雄委員

やはり、説明するときに、大きな問題だと思うんだよね。給水原価が上がった。前にも私、議会でも言っていますけれども、有収率が問題だと。これ有収率が令和5年度が85.7%だったのが85.4%なんですよ。0.3%マイナスになっているの。これ大きいんですよ。今言つたように、4万7000トン、これは漏れていたということでしょう、これ。4万7000トン多かったということですね。有収率が、これ4,760トンですね、立方ですから。これが大きかったということですね。この原因は分かりますか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

こちらは4,700トンにつきましては、有収水量ですので、水がどれだけ前年度に比べて4,700トン減ったということになります。大口の水道を使っているところが減少したりもありまして、年間で4,700トンの有収水量が減ったということになります。有収率につきましては、またこの量とは別ですので、0.3%下がったというのは、漏水だったりそういう理由が考えられるところでございます。

○佐藤文雄委員

ごめんなさい、私、質問の仕方が悪かった。有収率はどういうふうに計算していますか。どれとどれ

をやればいいんですか、有収率。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

有収率は、有収水量を総配水量で割り戻して算出しております。

○佐藤文雄委員

例えば令和6年度だと有収水量363万5955立方メートル、これに配水量42万5834万5000立方メートルで割るということですね。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

委員がおっしゃるとおりでございます。

○佐藤文雄委員

それで、今言ったのは、だから、その分だけ配水したけれども、有収水量として、いわゆるお金にならなかつたということですね。確認です。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

原因としては漏水等が考えられますので、収入につながっていない量となっております。

○佐藤文雄委員

これは何回も対策を求めていますが、この対策についてはどのように考えていますか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

昨年度につきましては、漏水の多い地区である上佐谷地区、山本地区の配水管の布設替え工事を行っています。また、漏水件数は毎年度170件から200件近く発生しておりますので、発見後には迅速に修繕工事を行って対応しているところです。また、集中するエリアについては、漏水調査を行うなどの対応もしているところでございます。

○佐藤文雄委員

それは令和6年度は実績としては上がらなかつたということですね、下がっているわけですから。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

結果としてはそういったことになります。

○佐藤文雄委員

目標値をどういうふうな目標値にしていますか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

目標値としては90%を超えられるように努力していきたいと考えております。

○佐藤文雄委員

90%になると、例えばですよ、例えば。90%になると、給水原価はどれぐらい下がりますか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

すみません、ちょっと今の段階では計算できませんので、後で確認しておきます。

○佐藤文雄委員

ひたちなか市は90%なんですよ、令和3年度の茨城県の水道と見ると90%なんです、ひたちなか市。90%はやっぱり目指すべきだと思います。以上です。

○設楽健夫委員長

答弁はいいですか。

○佐藤文雄委員

いいです。

○設楽健夫委員長

ほかに質問ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

質疑を終結いたします。

これより討論に入りたいと思いますが、よろしいですか。

[「どうぞ」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

討論はございませんか。

○佐藤文雄委員

特別反対するわけじゃないんですか、今言った数字的なところの修正については、やはり真剣に考えてほしいということを付け加えたいと思います。今言ったように、私たち議会としてチェックをする立場でやっているわけですから、全ての点で我々が分かるような数字をきちんと提出して、チェックができるようにしてもらいたいということを話して、私は賛成にしておきます。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第78号 令和6年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

○都市建設部長（稻生政次君）

説明については、瀧ヶ崎課長からご説明申し上げます。

○設楽健夫委員長

それでは、説明を求めます。説明は簡潔にお願いいたします。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

それでは、令和6年度下水道事業会計決算について説明いたします。水道事業と同じように決算科目別一覧で説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。

まず、収益的収入になります。

合計で12億9046万4431円、前年度比で1025万5659円の減となっております。主な理由としましては、1目下水道使用料につきまして320万円程度の減となっておりますが、こちらは旧あじさい館のお風呂が停止したことで大きく影響しているところでございます。

また、2項2目の他会計補助金、こちらは費用の減に伴って360万円の前年度比で減となっておりま

す。

続きまして、収益的支出に入ります。

合計で12億3119万9806円、前年度比で1295万6999円の減となっております。

主な理由としましては、4目農業集落排水処理施設費、こちらで土田処理場を公共下水道へつなげたことによって、動力費で約200万円、維持管理費で330万円の減となっております。

6目雨水排水費になりますが、こちらは今年度、下原排水区、逆西排水区の雨水排水の調査を行いましたので、800万円の増となっております。

続いて、7目流域下水道維持管理費につきましては、流域公共下水道へ流した対象排水路が減少しておりますので、2400万円の減となっております。

2項1目支払利息につきましては1100万円の前年度比で減というふうになっております。

収入、支出差引きで5926万4625円、こちらが令和6年度の純利益というふうになっているところでございます。前年度比で270万1340円の増となっております。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

資本的収入になります。

合計で5億6874万6511円、前年度比で1億1338万8908円の減となっております。

内容としましては、1項1目企業債、こちらが土田処理場の統廃合の工事の借入れが終わったことで2000万円の減となっております。

3項1目他会計補助金、こちらにつきましては、建設改良費の減に伴って3200万円の減となっております。

4項1目国庫補助金につきましては、土田処理場の統廃合に関連する国の補助金がなくなりましたので、5400万円の減となっております。

続いて、資本的支出に入ります。

合計で8億2393万5354円、前年度比で9069万2074円の減となっております。

内容としましては、1項1目公共下水道整備事業費、こちらが先ほどお話しした土田処理場の工事が終わりましたので、8800万円の減となっております。

4目雨水整備事業費につきましては、昨年度、下稻吉東小学校の運動場に入っています雨水管にバイパス管を接続する工事と、工業団地内の雨水管のバイパス工事を行いましたので、400万円程度の増となっております。

2項1目企業債償還につきましては、償還金が減ってきており、1400万円の減というふうになっております。

収入、支出が差引きになりますが、2億5518万8843円のマイナスとなっております。前年度比で2269万6830円のマイナスというふうになっております。

○設楽健夫委員長

質疑を求める。質疑がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

毎回、加入率のことを質問しているんですが、数字が出ております。説明いただけますか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

加入率につきましては、加入率の低い地域として、千代田東部地区、あと加茂・牛渡地区が80%未満ということで低い地域となっております。令和6年度につきましては、千代田東部につきましては76.9%と0.3%の増、加茂・牛渡地区につきましては0.6%の増にとどまっております。

毎年度、ダイレクトメールを送るとともに100件程度の戸別訪問を行っているところですが、補助金の説明も行っているところではありますが、なかなか加入の伸びに悩んでいるというところでございます。

現状は以上となります。

○佐藤文雄委員

これ訪問件数が令和5年度が111件、件というのは、件数、軒の件ですか。これは件数の、軒の件だと思うんですが。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

委員おっしゃるとおりでございます。

○佐藤文雄委員

令和5年度が頑張っていたようですが、令和6年度が若干落ちていますね。実績的にはそれぞれ10件というふうになっていますが。これは何かあったんですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

件数につきまして、大体100件前後のエリアを絞ってやっていますので、少しの誤差が出ているというところでございます。今年度につきましては100件程度を予定しているところでございます。

○佐藤文雄委員

目標としては、この加入率、これを幾らと言ったっけ。80%と言ったっけ。

[「目標は3地区」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

80%と言ったの、目標は80%だっけ。目標は。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

こちらの資料に千代田東部が77.3%、加茂・牛渡も77.3%とありますが、80%は超えていきたいと考えているところでございます。

○佐藤文雄委員

それから、6ページについてちょっと説明していただけますか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

これは公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水のそれぞれの維持管理費の推移になります。公共下水道は大体2億円から2億5000万円のところで推移しております、特定環境保全公共下水道、農業集落排水も大体前年度と同じような推移となっております。それに対する使用料の調定が入っております、維持管理費に対する使用料の割合ということで、一番右側の数値が入っているところです。こちらが低いということは、使用料で維持管理費を賄うことができていないということになりますので、これを見ると、農業集落排水が63%ということで、料金で賄えていないということが言えるというふうになっております。

○佐藤文雄委員

公共下水道の調定額に対して使用料の割合が120%、特定環境保全公共下水道、今言った加茂でしたか、これが調定額に対して83.5%、農業集落排水が63%、合計で100%というふうに、調定額に対してはなっていますよね。ということは、いわゆる公共下水道の場所のところの使用料でほかのところをカバーしているということも見てとれるんですが、いかがですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

委員おっしゃるとおりで、公共下水道の使用料で特定環境保全公共下水道、農業集落排水の維持管理費の部分を補っているというふうに言えると思います。

○佐藤文雄委員

改善策としては、農業集落排水のやつを公共下水道のほうに向けていくという方向で考えているということでおいいですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

農業集落排水の処理場の大規模更新が始まるとかなりの費用がまたかかりますので、できる限り公共下水道へつないで費用の削減に努めていきたいというふうに考えております。

○佐藤文雄委員

その計画はございますか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

今年度、上稻吉処理場の統廃合をもう既に契約をして進めているところです。その後につきましては、新治処理場、千代田東部処理場、志筑処理場、その辺の統廃合を見据えて、今、県とも協議しているところでございます。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

○佐藤文雄委員

反対しているわけじゃないんですが、もう何回も、この加入を進めるという、難しいというふうには言っていますが、加入をやっぱり促進してもらいたいというふうに要望したいと思います。まだ公共下水道をつなぐというよりも、そういう場所については、公共下水道に代わるものについては、普通の農業集落排水事業をきちんと整備するという計画をしっかり持ってもらいたいなと思います。

○設楽健夫委員長

今、意見がございましたけれども、よろしくお願ひします。

それでは、討論ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、討論を終結いたします。

採決をいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

ありがとうございます。

それでは、原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、次に、議案第73号のうち、教育委員会の所管に関わる部分を議題といたします。

[「やるの」「いいんじゃないの」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

切っちやいますか。あしたにしますか。

暫時休憩します。 [午後 4時57分]

○設楽健夫委員長

再開いたします。 [午後 4時57分]

お諮りいたします。

本日の委員会はこれをもちまして終了したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

それでは、これをもちまして、本日の委員会を散会といたします。

なお、次回の委員会は9月10日午後1時30分より全員協議会室で引き続き審査を行います。

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

散 会 午後 4時58分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

決算審査特別委員会

委員長 設 楽 健 夫